

日本保健医療大学  
修学支援に関する方針

令和8年2月25日決定

日本保健医療大学は、ディプロマポリシーを満たす学生を社会に輩出するため、教職協働により、下記の修学支援を行う。

1. 学修支援

- 入学者選抜試験の結果等を用いて、入学前準備教育の機会を十分に設ける。
- 初年次教育として、高校在学時に学ぶ機会が限られていた科目について理解を深める機会を十分に設ける。
- 担任・アドバイザーを配置し、一人ひとりの学生に適切な学修支援を行う。
- 授業評価アンケートの結果等を用いて、学修の理解度の把握に努め、教員から学生へフィードバックを行う。
- 教学 IR 情報等を活用し、学生の状況を把握するとともに、必要な指導・助言を行う。
- 学生生活を安心して送れるよう、経済的事情のある学生の相談に乗り、奨学制度等を適切に運用する。

2. 生活支援

- 学生が学修を円滑に進めていくことができるよう、健康・生活・心理等に関する相談室を設置し、適切に運用する。
- 特別な配慮を要する学生が、他の学生と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するため、当該学生に必要とされる合理的配慮に基づく支援を行う。
- 学生が自主的な活動（サークル活動、ボランティア活動等）を積極的に行えるよう支援する。
- ハラスメント相談室を設置し、ハラスメント防止のための啓発活動等を行う。

3. キャリア支援

- 学生の就職活動を支援するため、学生委員会を中心に、セミナー・説明会等を開催する。
- 国家資格（保健師・看護師・理学療法士等）取得を支援するため、模擬試験、国家試験対策講座等を開催する。

以上